

「民主」と「共和」

近代日中概念の形成とその相互影響

陳 力 衛

要旨：近代の西洋において democracy と republic はもともと区別のつきにくい概念であった。その二つのことばに対して、19世紀半ばころまでは中国では「民主」、日本では「共和」と、各々異なった漢語訳語を当てていた。いわば中日言語の没交渉の時代があつての産物だった。19世紀後半になると、漢訳洋書や英華辞書の日本への流入によって、中国語の「民主」は日本語に入って、まず republic の意味において「共和」と類義関係をなすようになった。一方、19世紀末期に来日していた中国人は日本語の「共和」を持ち帰っていった中日両国語にとともに「民主」「共和」が使われるようになった。こうして republic = 「共和」の対訳が固まるにつれて democracy と「民主」との意味結合も徐々に多くなってきた。さらに明治後期の日本において democracy を「民主主義」やカタカナ語の「デモクラシー」へと訳され、政体を表す「民主」との意味区別を図るようになった。20世紀の初めころ、「民主主義」の言い方も中国へ伝わり、democracy と republic は最終的に「民主」と「共和」に対訳するように、意味の棲み分けをするようになった。

キーワード：民主国、共和政治、民政、民主主義、英華辞典、英和辞典

1. はじめに

今年是中国の辛亥革命百年記念に当たる年で、歴史を振り返れば、かつては「民主」「共和」は当時の最も輝かしい言葉として新聞雑誌に頻繁に

登場し、人口に膾炙していただろうと想像される。しかし、その辛亥革命のわずか十年前の1901年に、在日の中国人が『和文漢読法』なる小冊子(最初は梁啓超の手によると伝えている)を出版し、中には政治体制を表す日本語「共和政体」に対して、中国語は「民主」をもって対訳していたのである。要するに、当時の中国人から見れば、日本語の「共和」と中国語の「民主」とはもともと同じ概念を表しているものと認識している¹⁾。今日のように「民主 democracy」「共和 republic」をそれぞれ異なるものと見なすとは全然違う。なぜそうなったのだろうか、首要な原因として日中両国語では近代西洋概念を翻訳する際にそれぞれ独自の用語を用いたからであろう。

「民主」と「共和」両語は早くも中国の古典には出ていたが、十九世紀の半ばころになってようやく西洋概念との照合で意味が更新された。しかも、面白いことに、「民主」は中国語由来の近代訳語、「共和」は日本語由来の近代訳語、西洋概念に対応する際に、両国の対訳は本来別々に行われていて互いに関係していなかった。十九世紀末期から二十世紀初頭にかけてようやく相互に浸透しはじめ、即ち中国語の「民主」が日本語に入り、日本語の「共和」は中国語に入っていった。それで、日中両国言語において、両語は最初一種の類義関係をなして、後に democracy と republic を分担するようになった。それが故に、本稿文末に附している参考文献に見られるように、思想史と概念史の角度からこの両語を研究する論文が頗る多く、成果も挙げている。中には金観濤・劉青峰(2008)は巨視的にこの両語の概念と中国の社会変遷とを結びつけて史的に整理し、その二語の概念の変遷と交替の脈絡を掴んでいる。しかし、いままでの研究を眺めていくと、少なくとも中国と日本との言語交流史においてこの二語をとらえ

1) 拙稿「梁啓超『和文漢読法』とその「和漢異義字」について 『言海』との接点を中心に」『漢字文化圏諸言語の近代語彙の形成 創出と共有』関西大学出版社、423 - 462 頁、2008. 10

「民主」と「共和」

る視点が欠けていて、とくに具体的な意義区分と概念の認定は恣意的な認識に留まっていた、直接的な証拠を挙げていないものが多かった。そこで、本文はなるべく言語史から出発し、当時の辞書の記載に基づき、この両語が近代日中両国間における往来を記述し、先学の研究により詳しい実際の言語的依拠を提供し、特に日本語におけるこの両概念のすりあわせの過程と意味的發展を記述することで、従来の誤解などを訂正していこうと思う。

2. 外来概念に対する中国語の翻訳

十九世紀以前の中国語では「民主」というと、基本的に字面的な意味としての「民ノ主」、即ち君主を意味するだけで、早くも『書経』『左伝』などに見られるが、近代的意味の「民ガ主」の形成過程は頗る紆余曲折で、外来概念に刺激された結果と見られる。1807年に来華したプロテスタントの宣教師モリソン（馬礼遜）が編集した『華英字典』は中国最初の対訳辞書であり、その第3部（1822）では Democracy を「既不可無人統率亦不可多人乱管（無人による統率でもなければ、多数による乱脈管理でもなし）」と解釈し、その影響を受けたメドハースト（麥都思）の『英華字典』（1847）も同じ英語を「衆人的国統，衆人的治理，多人乱管，小民弄権」と訳していた。そして十九世紀最大規模のロブシャイド（羅存徳）の『英華字典』（1866）には「民政，衆人管轄，百姓弄権」と、従来と同じく訳語の中に Democracy をマイナス的に記述している表現が多いことが分かる。後にも触れるように、その訳はどれも定着してなっていなかったが、ただ「民政」だけが中性的な訳語として、一時期日中両国間に流布していた。

Republic に関して、モリソンの辞書には収録されず、メドハーストはそれを「公共之政治，拳衆政治之国」と訳すのはかなり適切にとらえ方であろう。ロブシャイドはさらに「衆政之邦，衆政之国，公共之政，衆儒，衆儒者之称」と訳し、基本的に一種の国体的記述となっている。Democracy の訳語に比べると非常にプラス的にとらえていることが分かる。

「民主」を初めて近代洋学資料に用いられたのはマーティン(丁聰良)訳『万国公法』(1864)であった。その中で「民主之国」または「民主国」の形で出ているのが多い。たとえば：

一千七百九十七年間，荷蘭七省有変，法国征之，而其王家黜焉，於是易其法，而改作民主之国。(卷一・二章)

ここの「民主之国」は英文の a democratic republic に対応しているので、可能性としては democratic republic 二つの概念を表している。しかしその書物の中で republic だけに対訳する例も多く、たとえば「無論其国係君主之、係民主之」の英訳は whether monarchical or republican であって、「羅馬民主国」も republic に対応していた。故に後のドーリットル(盧公明)が編集した『英華萃林韻府』(1872)ではまさにマーティンの意を汲んで、republic を「民主之国」と対訳したことで、両者の結合が決まり、そしてその辞書の日本伝来とともに「民主之国」という訳も日本語に使われるようになった。

当時の世界各国の国体に対して、中国知識人蔣敦復が<英志自序>『嘯古堂文集・卷七』(1868)に下記のような基本認識を示している。

立国之道大要有三：一君為政，西語曰恩伯臘(中国帝王之称)，古来中国及今之俄羅斯，法蘭西，奧地利等国是也；一民為政，西語曰伯勒格斯，今之美理加(俗名花旗国在垂墨利加州)及耶馬尼瑞士等国是也；一君民共為政，西語曰京，歐州諸国間有之。(立国の道には大まかに三つあり、一つは君が政をし、洋語曰く Emperor，古来の中国及び今のロシア，フランス，オーストリアなどの国がこれである。一つは民が政をし、洋語曰く President，今のアメリカ及びドイツ，スイスなどの国がこれである。一つは君と民が共に政をし、洋語曰く King，ヨーロッパ諸国にそれがある。)

このような理解の下で、「君為政」に対して「民為政」は伝統的体制認識を覆すだけでなく、「民主」という語の語構成の転換を促すことになる²⁾。

2) 香港科技大学の陳建華先生の教示によると、後の思想家梁啓超も上述した

「民主」と「共和」

下に記されるように、十九世紀末期の英華字典からこの二つの概念の解釈はすでに英文の原義にかなり近づいていることが分かる。ただ、センテンスによる解釈に止まり、一語による概念の対訳までには至らなかっただけである。

1880 I. M. CONDIT 『英華字典』

Democrat 推民自主者

Republic 合衆政治之国

1887 鄭其照 『華英字典集成』³⁾

Democracy 奉民主之國政

Democrat 奉民主者，從民政者

Republic 合衆出治之國，公同之政

Republican 衆政，公共的政，美国百姓北党

特に鄭其照の『華英字典集成』において「民主」の語構成は伝統的な意味の「民ノ主」ではなく、「民ガ主」に近づいているから、その結果、民選的な領袖という意味も出てきて、これは伝統的な君主制の「民ノ主」と異なってきた。たとえば『漢英合璧相連字彙 A CHINESE AND ENGLISH VOCABULARY IN THE PEKINESE DIALECT』(BY GEORGF CARTER STENT, THIRD EDITION SHANGHAI, 1898) でははっきりと「民主」が大統領を意味してあり、そして「民主国」は Republic に対訳している⁴⁾。

民主 President of a Republic

三種の政体に対応するため、伝統的な経学公羊家の三世説をもって理解しようとしていた。

拋乱世 君主（ロシア）

太平世 民主（米国，仏国）

昇平世 君民共主（日本，英国）

- 3) この辞書の版数が多く、直接日本に影響を及ぼしたのは1875年版である。本文第3節を参照。
- 4) この辞書の第一版 A Chinese and English vocabulary in the Pekinese dialect. Shanghai, 1871 にはまだこの二語を収録しておらず、第三版になってから見出し語になった。

民主国 Republic

したがって、十九世紀後半の中国語に見られる「民主」は基本的に上述の二種類の用法を表すことになる。Democracy は「奉民主之國政」と訳されるが、その「民主」も「民選大統領」の意として理解できる。島田虔次編訳『梁啓超年譜長編』第二巻では梁の光緒二十六年四月一日「南海夫子大人あての書簡」に使われた「法國現在是民主、但決不自由（フランスはいま民主ですが、決して自由ではあり得ません）」に対して「この民主は、君主に対する民主、すなわち大統領のことで、「民主政体」の民主とはいくらか隔たりのあるものである」と指摘されている⁵⁾。そのほか、梁啓超『飲冰室文集類編』雑編下にある〈談叢〉「世界最小之民主国」(1900)にも Republic の意で用いられている。

アジアで最初に「民主国」を具現させたのは1895年5月の台湾独立運動であった。日本の支配に反発して、唐景嵩と台湾士紳らが発布した「台湾民主国独立宣言」では国名を「台湾民主国」とし、洋名を Republic of Taiwan にして、年号も「永清」に決まった。さらに公債や切手も発行した。史久龍の回顧録『憶台雜記』(1896)によれば、

二十八日(1895年5月22日)、予は府に在り、士紳は唐薇卿中丞(即唐景嵩)を總統と仰ぎ、劉軍門(劉永福)を大將軍と任命す、台湾省を改めて台湾民主国とす。五月三日に(1895年5月26日)總統印を献上す。万国公法に照らして自立の国とし、日本と抗衡するために……

中国近代の著名知識人胡適も『四十自述』(1932)に自分の父を「東亜第一民主国のはじめの犠牲者」とし、そして「台湾民主国」建国事件の四十年後の1931年に、詩を書いて述懐した。

南天民主国、回首一傷神。黑虎今何在、黃龍亦已陳。

幾枝無用筆、半打有心人、畢竟天難補、滔滔四十春⁶⁾。

5) 『梁啓超年譜長編』P395の注141(岩波書店, 2004)

6) 方励之「台湾乙未「第一共和」和先外祖逸事考」『華夏文摘』(2011-04-22)

「民主」と「共和」

19世紀から20世紀にかけて中国語の世界では「民主国」を Republic の意とするのがほとんどであり、「共和」は日本由来の概念として未だ中国語に入っていなかったのである。

方維規 (2000) はこの二つの外来概念が中国に入ってくる歴史について下記のようなまとめをしていた。

十九世紀における「民主」の概念に関して、下記のようにまとめられる。Democracy の訳語はまちまちできわめて不確定であるし、中国へ伝来する際に多くは政体と相関係し、ここで Republic との関連を結びつけてしまう。(略) よって、「民主」は常に二つの意味を持っている。西洋の Democracy の本来の意味もあれば、Republic の意味をも兼ねている。(略)

この種の混同の主要なる原因はまさにこの二つの概念の発源地ヨーロッパに由来している。語源からみれば、「民主」概念はまず国家の政治制度を指している。長い間(十九世紀を含む)、西洋人は時々「民主」、「共和」を併論し、ひいては同義語と見なしている。啓蒙運動以後、「民主」の概念は次第にヨーロッパ各国の現実政治を描くことにより、しかも既成の「共和国」概念ととって換えてよく政体を標記するようになる。ゆえに理論上では、「民主」と「共和(国)」とを同一視することがよくあった。とくに十九世紀に入ってから、人々はますます代議制の民主について議論し、或いは直接(純)民主と代議制民主を区分する時、「民主」と「共和(国)」概念は常に融合しあって、場合によってはまったく同一なものとなされる。ドイツ大百科全書『Brockhaus』1840年版には「民主」(Demokratie)を新時代の共和国(Republik)と解釈しているくらいである。

3. 日本語において対訳される「共和」

中国語が democracy と republic に対して異なった記述をしているのに

対して、日本語はかえってよりシンプルで区別なく対応している。1862年に出版された初めての英和辞書においてこの二語に対する翻訳はまったく同じである。

1862『英和对訳袖珍辞書』Democracy 共和政治

Republic 共和政治

これも英語二語の意味が区別しにくいことを裏付けている。「共和」という語は本来『史記』などに見られるが、日本では「共和政治」という訳語として利用される経緯について、穂積陳重の『法窓夜話』で次のように説明されている。

箕作阮甫先生の養嗣子省吾氏は、和蘭の地理書を根拠として地理学上の著述をなした際オランダ語のレプブリーク (Republiek) という字に出会い、その字義を辞書で求めたところ、君主のない政体をレプブリークと称するとあった。しかし、国に君主がない政治ということは、当時の我国人に取っては殆んど了解の出来ない事であったので、これに対して如何なる訳語を用うべきであるかと思案の余り、氏は当時の老儒大槻磐溪先生を訪ねてその適当なる訳語を問うた。

磐溪先生は対えて言われるには、国として君主のないのは変体ではあるが、支那にもその例がない事もないのである。かの周の時代に、王が無道の政を行って、国民の怨を買い、遂に出奔した時、周・召の二宰相がともに協力して、十四年の間国王なしの政治をした事が「共和」というから、国王のない政体は、共和政治というが宜しいであろうといわれた。

実際に箕作省吾の編纂した『坤輿図識』(1845-1847) 卷四下を見れば、「共和政治州(フルエーニフデスターテン)総説」に、
此疆域、北八新貌利太泥亜二接シ、南八墨是可(メキシコ)二至リ、
其東西八大洋二臨ム、域中本ト八八国ナリシニ、次デ十三州トナル、
近世又倍々加リテ、三十余州二至ル、然レドモ、国主酋長有ルニ非ズ、

「民主」と「共和」

毎国、其賢人数人ヲ推テ政官トナス、
とあり、現在の米国を記述していることがわかる。その書に世界地図が附
しており、同じく米国の東西両側に「共和政治」と標記されて、全く地域
名として用いられている。

近代啓蒙思想家である福沢諭吉的のベストセラー『西洋事情』(1866)に
も同じ語を用いて米国を描写している。

共和政治レポブリック、門地貴賤ヲ論セス人望ノ属スル者ヲ立テ、主
長トナシ国民ト協議シテ政ヲ爲ス(初篇巻之一)

ここに「共和政治」と原文 Republic の読みレポブリックとの結合によ
り、西洋概念との同定を行い、内容解釈も基本的に正しく把握している。
だからこそ、明治十年代に至ってから、大築拙藏訳『惠頓氏万国公法』
(1882)では「共和政治」をもって中国由来の「民主之国」をとって換える
ようになった。前節に挙げた漢訳『万国公法』の「民主之国」を、ここで
は「共和政治」と改められた。

一千七百九十七年皇朝寛政九年和蘭七州内変アリテ王家仏軍ノ為メニ
七州ヨリ駆逐セラレ和蘭ノ旧政一変シテ共和政治トナル。

「共和政治」は英語の訳語として早くも現れていたが、日本語として辞書
に出てくるのは遅く、ヘボン編『和英語林集成』の初版(1867)と二版
(1872)では「共和」を収録せず、第3版(1886)になってようやく下記の
記載が見られる。

KYOWA キヨウワ 共和 Republican, democratic:

- seiji (政治), republican government;
- koku (国), a republic;
- to (党), the democratic party

ここでも「共和」をもって Republican, democratic 両概念に対応している
ことがわかる。

面白いことに、「共和政治」と「共和国」⁷⁾は republic を用いるのに対

して、「共和党」は democratic party を用いている。現在では当然「民主党」の訳語なのだが。

このことから分かるように、日本における初期の主な対訳辞書では democracy と republic を区別せずに同じ言葉で解釈している。明治二十年代になっても、三省堂が出版した『和訳字彙』(南條文雄増補, イーストレーキ・棚橋一郎共訳, 1888 初版, 1906 第五十版)でもやはり「共和政治」をもってこの二語に対訳している。ただ, democracy の訳語に中国由来の「民政」が増えただけである。

ただし, 実際の著作中において, democracy の訳し方も多種ある。川尻文彦(2008)によれば, 明治啓蒙思想家の加藤弘之は立憲政体を紹介する最初の文献『鄰草』(1861)で democracy を「万民共権」と訳し, republic を「官宰政治」と訳しているから, 前者は中国語の訳し方よりプラスに傾いている。

つまり, 十九世紀前半において日中間では交流がなく, それぞれ別の漢語訳語をもって西洋概念に当てていた。そして『万国公法』の伝来と共に, 中国の「民主国」などの言い方も日本語にも見られるようになった。

4. 「民主」と「共和」との接近

近代中国語の訳語が『万国公法』のような漢訳洋書を通して日本に伝わったほかに, 下記のように, 十九世紀の英華辞典が日本における翻刻もこの種の語彙交流の重要ルートの一つとされている(後は日本翻刻本⁷⁾)。

衛三畏『英華韻府階』(1844) Republic 合省国

柳沢信大『英華字彙』(1869)

-
- 7) 「共和国」の実際の用例は1876年の『草莽雑誌』四号の「凌轍論」轟信次郎「自由の為に身命を放擲するは欧米諸洲の共和国に於てのみ義死と称する所にして」に遡ることができる。
 - 8) 拙稿「早期的英華辞典與日本的洋学」『原学』第一輯(中国広播電視出版社1994), 「從英華辞典看漢語中的日本語借詞」『原学』第三輯(中国広播電視出版社1995)を参照。

「民主」と「共和」

羅存徳『英華字典』(1866) Democracy 民政，衆人管轄，百姓弄權
Republic 衆政之邦，衆政之國，公共之政，衆儒，衆儒者之稱

中村敬宇『英華和訳字典』(1879)

井上哲次郎『訂増英華字典』(1883)⁹⁾

盧公明『英華萃林韻府』(1872) Republic 民主之國

矢田堀鴻『英華学芸詞林』(1880)，『英華学芸辞書』(1881)，『英華學術辞書』(1884)

鄭其照『字典集成』(1875) Democrat 推民自主者

Democracy 推民自主之國政

Republic 合衆政治之國

永峰秀樹『華英字典』(1881)

要するに、中国の初期の訳し方が基本的にそのまま日本に伝わり、十九世紀後期、「民主之國」が『万国公法』を通すだけでなく『英華萃林韻府』などをも通して日本に入って行って、日本知識人に容認され、利用された。近代法学者の津田真道は『泰西国法論』(1868)で西洋の政治体制を解釈する際、「平民政治一名民主の國」という対照法で両者の意味的なつながりを際立たせている。また、近代思想家の西周も漢訳版『万国公法』を目にすることはもちろんのこと、彼自身がオランダ語から訳された『和蘭畢洒林氏万国公法』(1868)も「万国公法」を直接書名に用い、内容上も「民主之國」「民主國」とともに使われている。

此王禮方今二在リテハ諸国其君主トシテ帝若クハ王若クハ大公ヲ戴ク者二ハ皆是ヲ歸シ併ニ民主ノ国エモ是ヲ歸スルヲ以テ常習トス(第十六節)

同じ年に日本で出版された『英仏単語便覧』にも Republic を「民主國」とし、しかも、「俗に共和政治と云ふのはあやまり」とはっきりと書いて

9) 井上哲次郎『訂増英華字典』(1883)の Republic にはさらに「合衆政治之國，民主之國」という訳語を増補した

ある。この対訳の影響はずっと後の『学校用英和字典』(1885)、『術語辞彙』(1910)にも続く。もう一人の加藤弘之も訳著『国法汎論』(1872)において「民主国」をもって republic に対訳し、スイス、米国の政体を指している。1882年の『人権新説』第四章においても中国由来の「民主国」「民主政体」を使っていることが見られる¹⁰⁾。

ゆえに立憲政体に君主政体と民主政体との二種ありといえども、ともに良正善美の政体と称すべきものなれば、一概にその優劣是非を論ずるは不可なり。

しかし、時間が経つにつれて、日本人は中国由来の「民主国」が本国の訳語「共和政治(体)」と同じ意味概念を表しているのに気がつき、次第に国体を表す意味に於いて混用しはじめた。本来 republic の翻訳において、中国語では「民主(国)」を用い、日本語では「共和(政体)」を別々に使われていたが、明治十七年の尺振八の『明治英和字典』(六合館, 1884)に至ってはすでに「共和国, 民主国」を並列するようになった。

Republic 共和国, 民主国, 代議政治国

それよりやや早い明治六年の『英和字彙』(柴田昌吉・子安峻, 1873)にもさきに日本の訳(共和政治)を挙げ、その後中国伝来の訳(民政)がくっつけている。

Democracy 共和政治, 民政

したがって、この「民政」は中国語からとりいれたもので、最初ロブシャイドの『英華字典』(1866)にある Democracy の訳語の一つであったが、中村敬宇『英華和訳字典』(1879)はその辞書の翻刻版で、読みをつけてミンセイ(民政)と和訳していた。さらに注意すべきなのは、井上哲次郎が1881年に出版した『哲学字彙』も「民政」をもって Democracy に対訳したのである¹¹⁾。彼は1883年に再びロブシャイドの『英華字典』に訂増を

10) 野口(2010)を参照。

11) 金観濤・劉青峰(2008)256頁注31にもこの『哲学字彙』の訳語が中国から

「民主」と「共和」

加え、日本で新たな版を出した。しかも Democracy の語釈の後に、鄭其照『字典集成』に基づき、「推民主之國政」という近代意義を追補した。これもこの語がマイナス意味からプラス意味への転換のきっかけとなっていると考えられる。前に挙げたヘボンの『和英語林集成』第三版(1886)でもこの語を収録し、明らかに Democracy に対訳している。

MINSEI ミンセイ民政 Democracy, popular or democratic government.

この語は日本語に広く使われ、当時からすでに「民政党、民政会、民政主義」などの用法があり、すべて Democracy の意を表している。

二十世紀に入って以後、多くの中国語の対訳辞書も逆に日本の英和辞典を参照するようになり、この「民政」も日本由来の新語として取り入れられてきた(第5節に挙げている二十世紀の英華辞典の訳を参照)。在華宣教師の狄考文(C. W. Mateer)が編集した新語辞典『TECHNICAL TERMS ENGLISH AND CHINESE 1904(1902序)』には本来「Republic 民主国」の項目しかなかったが、1910年の増訂版では新たに「Democracy 民政」の項目を追補したくらいであった。

5. 「民主」と Democracy の結合

上述したように、「民主」は最初『万国公法』において democratic を表したこともあったが、一語として固定してこなかった。かえって Republic の対訳として日本語に入ったので、日本語の「共和政治」と衝突するようになり、しばらくは両者が類義語として併用されていた。そういう意味で、かつては「民主」を日本語独自の訳語と認める説(たとえば実藤恵秀など)があったし、その説に賛同する人も多い¹²⁾。かれらが依拠したのは日本近

の影響だと推測している。

12) 実藤恵秀『中国人日本留学史』(増補版, くろしお出版, 1981) 408頁, また『漢語外来詞詞典』(上海辞書出版社, 1984) 241頁もこの見方を持っている。

代概念翻訳の第一人者である西周の『百学連環』(1870)の例である。

此政体なるものに二ツあり。一を Monarchy (君主の治) とし, 一を Democracy (民主の治) とす。(略) 君主の治とは君主自から総ての政権を掌握して万民を管轄するを言ひ, 民主の治とは君主たるものなくして万民相聚して政治を行ふを言ふなり。

君主民主の二ツを比較するときは, 君主の治を以て政治の本体となすと雖も, 全く君主の治となす時は終に専擅の弊害あるに至り, 民主の治は政治の本体にあらずして, 之を行ふときは万民各の意を以て争擾し一致せざるの弊害あり。

当然, これは西周が講義した際のノートであり, 当時では正式出版をされず, その影響の範囲はまだはっきり分からない。ただし, 前にも触れたように西周の用いた「民主」という語は漢訳『万国公法』に由来するものである¹³⁾。そこで注意されたいのは, 西周が明確に Democracy を「民主之治」と理解したことであり¹⁴⁾, この対訳は中国の「民政」「推民主主之國政」より直接的であり, 前述した加藤弘之の「万民共権」の訳し方の延長とも考えられる。

西洋の思潮が押し寄せてきたことによって, 日本が世界各国の政体に対する認識も次第に深まり, 1877年にルソーの *Du Contrat Social* を『民約論』(戎雅屈・蘆騷(ジャン・ジャック・ルーソー)著, 服部徳訳, 田中弘義関, 明治10年)と訳し, その第三章第四節の「民主政治」が *De la démocratie* に対訳し, 第五節「貴族政治」と第六節「君主政治」がそれぞれフランス

13) 国語学では「民主」が中国由来の語だという研究が見られる。松井利彦「漢訳万国公法の熟字と近代日本漢語(近代語の研究)」『国語と国文学』62-5, 1985; 佐藤亨「『万国公法』の語彙」『幕末・明治初期語彙の研究』桜楓社, 1986。詳しくは拙稿「漢訳『万国公法』から和訳『国際法』へ——日本語における漢語概念の形成と転換」『印刷出版と知識環流 16世紀以後の東亜』(関西大学文化交渉学教育研究センター, 2010年10月)を参照

14) 『日本国語大辞典(第二版)』でも「デモクラシー」の意味で用いたのは西周が初めてであったと主張している。

「民主」と「共和」

語の De la ristocratie と De la monarchie に対訳していた。これは基本的に西周『百学連環』の訳し方を承けている。ほかに 1882 年の『政体各論』(Hildreth, Richard (1807-1865) 著, 黒岩大訳) なる書には, 政治を「勝者政治, 武断政治, 神秘政治, 世襲政治, 貴族政治, 立憲君主政治, 共和民主政治」と分類し, その最後の「共和民主政治」も Democracy に対訳していた。そして, 中江兆民『三酔人経綸問答』(1887) の中に使われている「民主家」や「民主制」や「民主国」なども多くは Democracy の意に傾き, 国体を表現する場合は「自由平等友愛」を標榜するヨーロッパ各国(共和国)を指している。

にもかかわらず, 日本語の「共和」に比べてみたら, 中国語から日本語に入った「民主」は新語として明治初期における使用はさほど広がっていない。以下の明治以来の主要雑誌の調査結果から「民主」「共和」が日本語における使用が示されている。

語 / 作品・時代	明六雑誌 1874 ~ 75	国民之友 1887 ~ 88	太陽 1895 ~ 1925
民主	0	33	334
共和	25	100	417

最初の明治知識人の社団雑誌『明六雑誌』にはまさか「民主」が一例も使われなかった。十年後の『国民之友』にはようやく 33 例が出てきて, しかもその意味は Republic と近い「民主国」以外, 最も多く用いられたのは「民主ノ制(度)」(13 例), 「民主主義」(4 例, すべて 1888 年に見られる) 「民主党」(3 例) である。そして「民主ノ精神」をも使っている。たとえば, 『国民之友』(1888) では,

組合教会の制度は, 民主制度にして教会員に多く其権を有せしむ
内に於ては社会主義, 民主主義を鎮圧するに外ならず
或は軍中の将校は, 悉く兵士の投票にて撰び, 民主の精神を兵營の中
に迄波及せしめ

要するに、この明治二十年代において、日本語ではすでに「民主」の用法を国体の意味から制度や主義や精神を表す意味に使われてきた。だから『太陽』雑誌における「民主」の急増には二つの原因が考えられる。一つは資料そのものの量は前の両種を超えているが、しかし単に1895年と1901年に絞ってみたら、「民主」もたったの37例（「共和」が102例）しかなく、『国民之友』の二年間とはさほど差がない。二つは時代が降ると共に「民主 Democracy」の表される思想的概念がより成熟してきたわけであろう。

6. 「共和」の中国語への導入

「共和」という語は早くも中国語古典に出ており、近代に至るまでにその字面的意味は「共同商議、共同輔弼」の意を保ちつつ、しかし政体を表すような使い方をしていない。逆に日本語にある「共和政治」は democracy と republic を言い表し、しかも中国語の「民主」とも同じくこの二語の意味をカバーしているので、「民主」と「共和」はそこで共通した接点をもつようになる。よって意義上の相互交換を可能ならしめている。

實際上、二十世紀初頭の中国において、原田潜訳の『民約論覆義』(1883)を、楊廷棟はさらに中国語に重訳し、『路索民約論』(1902)を出した。原著にある政体方面の語彙をそのまま中国語に使われ、「民主政治」「貴族政治」「君主政治」という組み合わせも迅速に中国へ伝わった。翌年、中国人留学生が編輯した『新爾雅』(1903)第二篇<釋政体>に、

政体有二、一曰專制政体、二曰立憲政体、(略)立憲政体又別之為民主立憲君主立憲、由人民之願望、建立公和國家、拳大統領以為代表而主權屬人民者、謂之民主立憲政体。開設国会、與國民以參政之權、令國民之代表者(民拳之議員是)、出而議法律、監督行政、而主權仍屬君主者、謂之君主立憲政体。

同じく「民主立憲」と「公(共)和國家」の言い方が出ているが¹⁵⁾、これ

「民主」と「共和」

らの訳し方は国家政体レベルでの議論という共通点があるが、democracy のもつ思想的な認識の「民主」にまで至らなかった。当然ながら、言語資料の性質からみれば、上記の記述内容及び語句は基本的に日本語記述の翻案であった。

潘光哲 (2011) の近代中国における知識伝播の研究によれば、「共和」の中国語への最初の導入は 19 世紀後半の王韜の『重訂法国志略』(1870) だったという。その本に出てくる下記の例は、ほぼ岡本監輔の『万国史記』(1878) の表現から直接引用したものとみられる。

『万国史記』：各国人民苟有背其政府，倡共和政，排擊旧憲者，
法国当出援兵

『重訂法国志略』：各国人民苟有背政府，倡共和新政，排擊旧憲者，
法国当出援兵

「共和新政」という新しい政体が提唱されたことで中国社会に新風を吹き込んだ。そして、清末の中国において、孫文をはじめとする革命派が「共和」を革命の原動力とするだけでなく、いわゆる「大民主共和国」の主張も実際には一種の類義語の並列であり、金観濤・劉青峰 (2008) 266 頁によれば、汪精衛が「駁革命可以生内乱説」『民報』第九号、(1906 年 11 月 15 日) に曰く、

共和與民主，意義範圍不同，然論者所謂共和，即指民主，故此文亦往往用共和二字，当解為狹義的共和即民主也。(共和と民主とは、意味範囲が同じではなく、論者の所謂共和は即ち民主を指しているのので、故にこの文でも往往にして共和という二字を使うことにしている。したがって狭義の共和は即ち民主なり。)

と、これも実際上二つの類義概念が重複していることを物語っているだけである。

一方、近代の改良派知識人も日本の「立憲政体」を「君民共議国政」と

15) 「公和国家」は原文のままだが、「共和国家」の誤りか。

同等にとらえ、それも一種の(君と民との)「共和」と見なしている。この二つの勢力による異なる理解も「共和」の中国への流入を拡大させる原因となっている。加えて、中江兆民の『民約訳解』(1882)が中国で刊行し始め、1910年代の民国初年までに、この書はまさしく中国革命の重要な理論参照物となり、また「共和」精神を理解するための重要な理論的基礎を成している。

日中間におけるこの対訳関係は結局一挙両得なものであり、中国語に日本語の「共和」概念を導入することで、しばらくは「民主」のもつマイナス的な意味(たとえば「多人乱管, 小民弄権」の類)を回避させることができた。二十世紀以降、中国で出版した対訳辞書からみてもわかるように、日本語の「共和」が頻繁に Republic 或いは Republican の訳として登場するにしたがって、中国語の「民主」及び「民政」は次第に Democracy の方を担うようになってきた(ただ「民主国」だけが Republic との対訳関係を保っている)。

1906 『重訂商務書館華英字典』¹⁶⁾

Democracy 奉民主之國政

Democrat 奉民主者, 從民政者

Republic 共和政治, 民國, 共治國

Republican 共和國的, 共和政治的, 共和黨, 民政黨

1908 顏惠慶 『英華大辭典』

Democracy 民主政體, 民政, 庶建

Democrat 扶立民政者, 倡民主政體之人

Republic 民主政體, 共和政府, 公共國政, 民主國

Republican 民主國的, 屬公共政體的。 - opinion 共和主義之意見

1913 『増広商務印書館英華新字典』

16) この辞書は基本的に鄭其照『華英字典集成』(1887)を承けているもので(第一節を参照), 前の両項が変わらず, 後の両項が日本語の訳を導入している。

「民主」と「共和」

Democracy 民主政治，民政，民主党主義，庶民，万民

Democrat 倡民主政体之人，從民政者，民政党人

Democratic 庶民的，民政的，共和政治的

Republic 民主国，共和政体，学士团体

Republican 民主国的，共和政体的。合共和主義的。倡民主政体之主義者，共和党人
Republicanism 共和主義，共和政体，共和党之主義

ここで注目すべきなのは顔惠慶『英華大辞典』(1908)の訳であり、まず「民主政体」をもって Democracy に対訳するだけでなく、Republic にも対訳している。そして後者の訳の中に「共和政府」と「民主国」が併存していることである。そのほか、Democracy を「庶建」と訳したのは中国近代翻訳家・思想家嚴復の創出であり、謝放(2001)によれば、嚴訳『法意』(1909)にいわく「庶建は乃ち真の民主で、以て国の全体の民に通じる、それを操るには無上の主権なり」。その書の後に附している中西訳名表には「庶建 Democracy、本書では又民主とす」のように「民主」と同一視していることがわかる。逆の意味でいえば、「民主」はすでに Democracy の意味で理解されていることがわかる。嚴復と顔惠慶の父顔永京とは親友であるため、彼の『英華大辞典』に序文を寄せている。故にこの辞書だけがこの「庶建」という訳語を採用しているわけである。

日中両国では初期の段階においてともに Democracy と Republic への認識が混同していたが、相互に相手の訳語を借りてから、少なくとも意識的に「民主」と「共和」との意味分担を図るようになっていた。しかし、当然ながら本国固有の訳は一時まだ捨てがたきもので、ゆえに同一概念には時々「民主」「共和」の併存が見られる。

7. 「民主」と「共和」との意味分担

以上の記述から、「民主」という語は十九世紀の中国語において基本的

に三つの意味を表していることがわかる。

1. 中国古代の君主，即ち「民ノ主」の旧来の意味。
2. 西洋の国家政体の一つ，即ち「民ガ主」の意味。
3. 2.によって誕生された首領，たとえば米国大統領。即ち「民ノ主」の新しい意味。

「民主」がいつから国家政体の意味から思想及び運動を表すようになったかについて，日本語での「民主主義」の早期の例が1888年に見られ，「民主ノ精神」も使用し始めたことから，この「民主」の用法は制度や主義や精神を表すようになっていたと言えよう。中国語は逆にずっと国体の表述に止まり，むしろ他の言葉，「自由」「民権」「平等」らをもって民主主義を表していた¹⁷⁾。特に孫中山の三民主義として掲げている「民権主義」が民主主義の代名詞ともいえるようなものであった。知識人の間に「民主」はすでに Democracy との対訳を認めているが，政体レベルの認識に留まっているのであろう。

大正時代(1912-26)に入り，日本では民族自決の波が押し寄せて民主自由の機運が高まり，民主主義が日本文化の各領域を席卷してきた。日本語には Democracy の音訳「デモクラシー」が流行し，新鮮なイメージをもって政体中心の「民主」との違いを鮮明にさせた。政治学者吉野作造は論文「憲法の本義を説いてその有終の美を済すの途を論ず」(『中央公論』1916.1)の中で，デモクラシーには「国家の主権は法理上人民に在り」という意味と，「国家の主権の活動の基本的の目標は政治上人民に在るべし」という意味とがあり，「民主主義」は第一の意味を表現しているので，君主国体をとるわが国には適切でなく，第二の意味をあらわす「民本主義」という訳語が適切だとした。民本主義は，政治の目的を「一切民衆の利益幸福」とし，政策の決定を「一般民衆の意志」に置くものと説明した¹⁸⁾。

17) 方維規(2000)，謝放(2001)，川尻文彦(2008)を参照。

18) 石塚正英・柴田隆行(2003)261頁の「民主主義」に関する項目を参照。

「民主」と「共和」

つまり、このときの「民主主義」はなおも政体を表す含意をもっているから、「民本主義」こそがわれわれ今日の「民主主義」をさしているわけである。そして人々が国体と異なる意義の「民主主義」を認識している時に、学界では一時期はなるべく「民本主義」をもって前者と区別しているが、一般民衆がすでにいままでの「民主主義」の言い方に慣れていて、最終的に「民主」という漢字語に絶えず新しい意味を付与されることになった。前述の『太陽』雑誌における「民主」例の増加原因はここにあると考えられる。と同時に、辞書でも「民主」に対する解釈と用例も広がりはじめ、たとえば、1918年『井上英和大辞典』(至誠堂)ではすでに「民主主義」と「民主主義化」をもって democratize に対訳しているし、1924年の『スタンダード和英大辞典』(竹原常太著、宝文館)では「民主」に対する解釈も更に一歩進んでいた。

Minshu (民主) n, democracy. -teki (民主的) adj. democratic. 民主化 democratization. 民主主義 democracy. 民主政体 democracy; government by the people. 民主国 a democracy; a democratic country.

ここから分かるように、democracy は「民主」や「民主主義」に対訳するだけでなく、「民主国」にも対訳していることである(いままで中国語では Republic に対訳していると異なっている点に注意)。語構成的に見ても、日本語の「民主」は「的」をつけて形容動詞に換えたり、或いは「化」をつけて動詞に転化したりして、次第に単独では主語や述語になれない「造語成份」となってしまった¹⁹⁾。即ちただ名詞の前後につけて複合語の一要素としてしか使用できなくなる。たとえば「民主主義、民主政治、民主制度、自由民主」などのようで、複合名詞の生成に大いに役立ったのが事実である。

二十世紀初頭、周知の通り、中国でも一時期 democracy の音訳語「徳

19) 野村雅昭 <結合専用形態の複合字音語基> 『早稲田大学日本語研究教育センター紀要』11期, 1998

「讓格拉時」「德莫克拉西」を使って政体を表す「民主」と区別していた。いわゆる「五四」新文化運動の中で主張される「徳先生 (democracy)」「賽先生 (science)」がこれである。即ち「民主」の新しい意味の到来である。

社会上、経済上、教育上之支配権、如不為特殊階級之少數人所壟斷、而在全体民意支配之下者、皆為德莫克拉西；其精神為自由、平等、解放、與專制政治正相反對。

『辞海』合訂本 (中華書局, 1947)

この概念の生成は当然前述した方維規 (2000) がまとめたマルクスの民主に対する認識と関係している²⁰⁾。川尻文彦 (2008) は李大釗「庶民的勝利」(1918.10.15) なる文中に初めてマルクス・レーニン主義を紹介し、「無産階級の民主」を宣言し、「民主主義の戦勝は、すなわち庶民の勝利だ」と解釈している。しかし周知のように、この種の音訳語は最終的に「民主」によって取って代わられたのは日本語の「民主」の用法の広がりや密に関連しているのである。上述のように、「民主主義」という語はまず十九世紀末期の日本語に用いられ、後になって中国語にとりいられるようになったわけである。李大釗の用法もその反映とみなされる²¹⁾。もう一方では、二十世紀の英華字典が多く英和辞書の訳語を吸収するようになったことがよく挙げられているように²²⁾、民国七年出版した『漢英新詞典』(李玉汶著、

20) 方維規 (2000) に言う、マルクスは民主を人の政治上における自己実現と見なす。民主は人の社会化を意味し、その他の国家形態と異なる一種の特殊な政体であり、真に人の生存を体現できるものだから、民主は共和(国)であるにほかないが、政体にかぎるものではない。完全なる人が真に自由な民主を享受できるのは、将来の共和国の実現を待つほかはない。

21) これは 1913 年から 1916 年まで彼が日本留学中に法律を専攻することと関係する。

22) 「日本語の近代新語は漢訳洋書と英華字典によって中国から日本へ移行されたのが十九世紀までの流れであり、二十世紀に入ると、その流れが逆転し主に日本から中国へ流れていく。このサイクルは正に近代以降の中日同形詞が急増した最大な原因である。」と、拙稿「語詞的漂移 - 近代以来中日之間の知識互動與共有」『21世紀經濟導報・讀書版』(南方報業集團, 2007.5.28) を参照。

「民主」と「共和」

商務印書館, 1918) は「民主主義」を再録したとはいえ、英文対訳はまだ Republicanism の義に止まっており、「民主政治」を Democracy と解釈している。

つまり、同一の英文概念に対して、日本と中国とで別々に異なる語をもって対訳していた。このような対訳は、後に互いに新語として相手の国に一旦入ってから、既存の語と一種の類義関係をなして、だんだん意義的分化を図り、特に「民主主義」という思想レベルの概念確定によって、最終的に中国語由来の「民主」によって Democracy の義を担当し、日本語由来の「共和」によって Republic の義を担当し、各々一部分の意味を分担することで「中日類義語の意義的補完」に落ち着くことになった²³⁾。

8. むすび

上述したように、「民主之国」は最初 1864 年の『万国公法』に出ており、democratic republic の意味を兼ねている。後に『英華萃林韻府』(1872) ではそれを republic と結びつけ対訳している。もう一方では、「民主」も Democracy の訳語に出ており、鄭其照の『華英字典集成』(1887) では「Democracy 奉民主之国政, Democrat 奉民主者, 從民政者」が挙げられるのがその反映である。さらにこの訳語が日本語の中で意味的に確定し広がっていき、二十世紀に入ってからまた中国に逆輸入された。そこでたとえば、1913 年の『ENGLISH-CHINESE VOCABULARY OF THE SHANGHAI DIALECT』(PREPARED BY A COMMITTEE OF THE SHANGHAI VERNICULAR SOCIETY SECOND EDITION 序 1901) において「民主之国」は同時に Democracy と Republic を言い表すことができる。

23) 拙稿「中日同形詞之間的詞義互補問題」『孫宗光先生喜壽紀念論文集 日本語言與文化』(北京大学出版社 2003.12) ではかつて日中相互の新語導入によってもたらされた類義概念「裁判・審判」「普通・一般」などについて分析し、みな両者の類義階段を経て語義の各自分担へと変わっていく過程をもつことを明らかにした。

Democracy 民主之国

Democrat 民主

Republic 民国，民主之国

このようにしてみれば、「民国」という言い方はまさしく「民主之国」の略称であり、つまり「共和国」を指しているのであろう（「中華民国」も「大韓民国」も同じ）。中国語の「民主国」も長い間、Republic の意に偏っていて、1920年代になってもなおも使い続けているし、日本語から入ってきた「共和政体」との併用も珍しくない。たとえば、

1920年の『ENGLISH-CHINESE DICTIONARY OF PEKING COLLOQUIAL』(BY SIR WALTER HILLIER, K. C. M. G., C. B. NEW EDITION 序 1910)

Democracy 民政，民主政体，民権政体

Republic 民主国，共和政体

Republic Chinese 中華民国

Republican Party 共和党

Republicanism 共和政治

1947年の『辞海』合訂本（中華書局，民国三十六年）にある「民主」の語釈でははっきりと中日間の訳し方の異同を指摘している、

国家主権在於全体人民，不立君主者，曰民主政体 (Republic)，日本訳為共和政体。

つまり、中国語での「民主政体 (Republic)」を日本語では「共和政体」と訳しているということである。たとえ現代になっていても、中国で権威的な『現代漢語詞典』(2002年増補本，商務印書館)を紐解くと、中にある「民主国」の項目は依然と「共和国」と語釈しているのである。これは頗る復古的な意味合いを持っていて、つまり一世紀前以来の解釈をそのまま援用しているから、わざとそうしたかどうかは定かではないが、人々に現代意味の Democracy をもって「共和国」を解釈しているように期待している

「民主」と「共和」

ならば²⁴⁾、完全に意図的な誘導ともとられるのであろう。

参考文献

- 方維規「「議会」「民主」與「共和」概念在西洋與中国的嬗變」『二十一世紀』第 58 期，香港中文大學，2000 年 4 月号
- 謝放「戊戌前後國人对「民權」「民主」的認識」『二十一世紀』第 65 期，香港中文大學，2001 年 6 月号
- 狹間直樹「对中国近代「民主」與「共和」觀念的考察」『辛亥革命與二十世紀的中国』中央文獻出版社，2002
- 石塚正英・柴田隆行『哲学・思想訳語事典』論創社，2003
- 金觀濤・劉青峰『觀念史研究 - 中国現代重要政治術語の形成』香港中文大學當代中国文化研究中心出版，2008
- 川尻文彦「「民主」與 Democracy - 中日之間的「概念」關聯與中国近代思想」『新史學 < 概念・文本・方法 >』第二卷，中華書局，2008
- 千葉謙悟「中国語における「聯邦」語誌および関連訳語をめぐって」『漢字文化圏諸言語の近代語彙の形成 創出と共有』関西大學出版部，2008
- 野口忠彦「「民主主義」は適訳か - 「デモクラシー」訳語考序説 - (2)」『拓殖大學論集 - 政治・經濟・法律研究』12 卷 2 号，2010
- 潘光哲「西方政体類型知識“概念工程”在晚清中国的創發與建設 (1845-1895)」『近代中国知識轉型與知識傳播 (1600-1949) 學術研討會論文集』復旦大學歷史學系，98 ページ，2011 年 10 月

引用書目

- 『ENGLISH-CHINESE VOCABULARY OF THE SHANGHAI DIALECT』
PREPARED BY A COMMITTEE OF THE SHANGHAI VERNACULAR
SOCIETY SECOND EDITION 序 1901, American Presbyterian Mission Press,
1913 年
- GEORGE CARTER STENT, Revised by Donald MacGillivray. 『漢英合璧相連字彙
A CHINESE AND ENGLISH VOCABULARY IN THE PEKINESE
DIALECT』THIRD EDITION SHANGHAI, American Presbyterian Mission
Press, 1898 年。
- I. M. CONDIT 『英華字典』上海美華書館銅板，1880 年。

24) この辞書にある「民主」の現代解釈は「指人民有參與国事或对国事有自由發表意見の權利。合於民主原則：作風 ~ | ~ 辦社。」である。

- SIR WALTER HILLIER, K. C. M. G., C. B. 『ENGLISH-CHINESE DICTIONARY OF PEKING COLLOQUIAL』 Shanghai : Printed at the American Presbyterian Mission Press London : Kegan, Paul, Trench Trübner, New ed. enlarged by Sir Trelawny Backhouse and Sidney Barton. 1920年。
- 丁氏疇隱廬重印本 『和文漢讀法』 上海広方言館, 1901年。
- 丁韞良 (W. A. P. Martin) 『万国公法』 京都崇実館存版, 1864年。
- 惠頓著, 大築拙蔵訳 『惠頓氏萬国公法』 司法省, 1882年。
- 中村敬字校正, 津田仙, 柳沢信大, 大井謙吉訳 『英華和訳字典』 1879 - 1881年。
- 中国社会科学院語言研究所編 『現代漢語詞典』 (増補本), 商務印書館, 2002年。
- 井上十吉 『井上英和大辞典』 至誠堂, 1918年
- 井上哲次郎 『訂増英華字典』 藤本氏蔵版, 1883年。
- 尺振八 『明治英和字典』 六合館, 1884年。
- 加藤弘之訳 『国法汎論』 文部省, 1874年。
- 平文 (James Curtis Hepburn) 『和英語林集成』 第3版, 丸善商社, 1886年。
- 永峰秀樹 『華英字典』 竹雲書房, 1881年。
- 矢田堀鴻 『英華学芸詞林』 山田氏蔵版, 1880年。
- 竹原常太 『スタンダード和英大辞典』 寶文館, 1924年。
- 西周 『和蘭畢洒林氏萬国公法』 官版書籍製本所, 1868年
- 西周 『百学連環』 (1870年), 大久保利謙編 『西周全集』 宗高書房, 1982年。
- 李玉汶 『漢英新詞典』 商務印書館, 1918年。
- 汪栄實・葉瀾 『新爾雅』 明権社, 1903年。
- 狄考文 (C. W. Mateer) : 『TECHNICAL TERMS ENGLISH AND CHINESE (1902序)』, Educational Association of China; shanghai, 1904年。
- 南條文雄増補, イーストレーキ, 棚橋一郎共訳 『和訳字彙』 三省堂蔵版, 1906年第50版 (1888年初版)。
- 柳沢信大校正訓点 『英華字彙』 松莊館翻刻蔵版, 1869年。
- 郁德基 『増広商務印書館英華新字典』 商務印書館, 1913年。
- 津田真道訳 『泰西国法論』 文部省蔵版, 1868年。
- 島田虔次編訳 『梁啓超年譜長編』 岩波書店, 2004年。
- 柴田昌吉・子安峻 『附音挿図英和字彙』 日就社, 1873年。
- 馬礼遜 (R. Morrison) 『華英字典』 第 部, マカオ, 東印度公司, 1822年。
- 梁啓超 談叢 『飲水室文集類編』 雜編下, 東京, 1904年。
- 麦都思 (W. H. Medhurst) 『英華字典』 上海, Mission Press, 1847年。
- 堀達之助 『英和对訳袖珍辞書』 江戸開板, 1862年。
- 舒新城主編 『辞海』 合訂本, 中華書局, 1947年。

「民主」と「共和」

楊廷棟訳 『路索民約論』 作新社, 1902年。

福沢諭吉 『西洋事情』 尚古堂, 1866年。

箕作省吾 『坤輿図識』 夢霞樓, 1845 - 1847年。

蔣敦復 英志自序 『嘯古堂文集・卷七』 上海道署刊, 1868年。

衛三畏 (Samuel Wells Williams) 『英華韻府歷階』 澳門, PRINTED AT THE OFFICE OF THE CHINESE REPOSITORY, 1844年。

盧公明 (Justus Doolittle) 『英華萃林韻府』 福州, ROZARIO, MARCAL, AND COMPANY. 1872年。

穗積陳重 『法窓夜話』 有斐閣, 1916年初版。

顏惠卿・王佐廷 『重訂商務書館華英字典』 商務印書館, 1906年。

顏惠慶 『英華大辭典』 商務印書館, 1908年。

鄺其照 『字典集成』 HONGKONG, THE CHINESE PRINTING AND PUBLISHING COMPANY, 1875年。

鄺其照 『華英字典集成』 1887年序, 本稿は HONGKONG 循環日報承印, 1899年版による。

羅存德 (W. Lobscheid) 『英華字典 English and Chinese Dictionary, with the Punt and Mandarin Pronunciation』 Hong Kong, Daily press office, 1866年。

(本研究は2011年度成城大学特別研究助成による研究成果の一部である)